

宇宙基本計画(平成25年1月25日宇宙開発戦略本部決定)(続き)

第3章 宇宙開発利用に関し政府が総合的かつ計画的に実施すべき施策

3-3. 宇宙空間の戦略的な開発・利用を推進するための8つの横断的施策

(3) **宇宙を活用した外交・安全保障政策の強化**

(3-2) 宇宙を活用した安全保障政策の強化

① 現状

a) 国際社会における宇宙と安全保障の現状

宇宙条約(「月その他の天体を含む宇宙空間の探査及び利用における国家活動を律する原則に関する条約」昭和42年条約第19号)の第三条において「国際連合憲章を含む国際法に従って、国際の平和及び安全の維持並びに国際間の協力及び理解の促進のために活動を行う」と明記されている。

b) 安全保障に係る宇宙利用の位置付けの経緯

我が国の安全保障分野での宇宙利用は、1969年に国会で採択された「宇宙の平和利用決議」の趣旨を尊重し、自衛隊による宇宙利用を「その利用が一般化している衛星及びそれと同様の機能を有する衛星(昭和60年2月6日政府見解抜粋)」、即ち、通信衛星、気象衛星、測位衛星、情報収集衛星のように、その利用が一般化した機能を有する衛星に限定してきた。

2008年8月に施行された宇宙基本法第一条(目的)において、**我が国の宇宙開発利用は、「日本国憲法の平和主義の基本理念を踏まえ」推進する**ことが明記された。また、宇宙基本法第十四条において、基本的施策の一つとして「国は、国際社会の平和及び安全の確保並びに我が国の安全保障に資する宇宙開発利用を推進するため、必要な施策を講ずるものとする。」と位置付けられた。

2012年7月に施行された改正JAXA法においては、第四条(機構の目的)を宇宙基本法と整合的なものとするために改正され、日本国憲法の平和主義の理念に則って活動を行うことを明確にした。

宇宙基本計画(平成25年1月25日宇宙開発戦略本部決定)(続き)

第3章 宇宙開発利用に関し政府が総合的かつ計画的に実施すべき施策

3-3. 宇宙空間の戦略的な開発・利用を推進するための8つの横断的施策

(3) 宇宙を活用した外交・安全保障政策の強化

(3-2) 宇宙を活用した安全保障政策の強化

② 課題

a) 海外における宇宙の安全保障上の位置付けの高まり

世界の主要国において、リモートセンシングなどによる情報収集や衛星通信、衛星測位等、安全保障分野での宇宙の利用が進められており、我が国においても対応を検討する必要がある。

b) 関係国で連携した宇宙インフラの整備

厳しい財政制約の中、各国とも関係国との連携が進められており、**デブリ対策、宇宙状況監視(SSA)**等の検討に、我が国も参画していく必要がある。

宇宙基本計画(平成25年1月25日宇宙開発戦略本部決定)(続き)

③ 5年間の開発利用計画

我が国の安全保障上、宇宙利用は有効な手段であり、特に情報把握、情報共有、指揮・統制手段等の高度化を図る上で宇宙利用は極めて重要である。各分野における方向性は以下のとおり。

a) 情報把握

宇宙分野の技術動向等を踏まえ、広域における総合的な警戒監視態勢の在り方について検討し、情報収集施設・器材・装置等の整備、更新と能力向上に努める。

情報収集衛星については、4機体制を確実に維持するとともに、より高い撮影頻度とすることによる情報の量の増加、商業衛星を凌駕する解像度とすること等による情報の質の向上、増大するデータの受送信及び判読・分析を迅速に行い、速やかなプロダクト配付を可能とすることによる即時性の向上等により、情報収集衛星の機能の拡充・強化を図り、引き続き必要な情報収集を実施する。

リモートセンシングについては、平時における協力だけでなく、災害状況把握等における二国間、多国間協力による衛星整備体制を推進するとともに、衛星データ販売事業者等に係る規制事項や価格設定の在り方等の標準的なデータポリシーの在り方を検討する。

また、政府全体としての取り組みを踏まえた宇宙状況監視、及び、宇宙を利用した海洋監視の実施を視野に入れた検討及び赤外線センサーシステムの宇宙空間での実証に向けた検討を行う。

宇宙基本計画(平成25年1月25日宇宙開発戦略本部決定)(続き)

③ 5年間の開発利用計画

b) 情報共有、指揮・統制等

自衛隊の情報共有、指揮・統制等のための高機能なXバンド衛星通信網を構築する。

また、準天頂衛星システムとGPSとの相互運用性を高める等衛星測位の活用方策に係る検討を進める。

c) 防衛大綱を踏まえた宇宙を活用した安全保障政策の推進

なお、今後の安全保障に係る宇宙開発利用については、「平成23年度以降に係る防衛計画の大綱」の見直しの結論も踏まえて、推進していく必要がある。

宇宙に関する包括的日米対話 第2回会合

宇宙に関する包括的日米対話 第2回会合(概要)

- 1 日時 平成26年5月9日(金)8:30~16:30
(第1回は平成25年3月11日、於:東京)
- 2 場所 米国ワシントンD. C. 国務省会議室

3 主要参加者等

日本側の主要参加者等

共同議長 内閣府宇宙戦略室及び外務省総合外交政策局の代表

参加省庁等

国家安全保障局、文部科学省、経済産業省、環境省、防衛省、
独立行政法人宇宙航空研究開発機構(JAXA)

米国側の主要参加者等

共同議長 大統領府国家安全保障会議及び大統領府科学技術政策局の代表

参加省庁等

国務省、国防省、商務省、運輸省、連邦航空宇宙局(NASA)、国家情報長官室、
通商代表部、地質調査所

(1) 総論

- ア 日米両国の多くの関係省庁・機関が参加して、広範で包括的かつ戦略的な視点から、民生分野と安全保障分野にまたがる包括的な日米宇宙協力に関する議論を行った。
- イ 両国が直面する共通の安全保障上の課題を踏まえ、日本の宇宙活動の活発化が日米双方の安全保障に不可欠な宇宙アセットの抗たん性の向上につながる日米宇宙協力の新しい時代が到来したことを確認した。
- ウ 日米宇宙協力を行動志向なものにするという意図を確認した。

宇宙に関する包括的日米対話 第2回会合(概要)

(2)各論(議論した主な内容)

- ア 日本の宇宙基本計画の実施状況及び米国の国家宇宙輸送政策を含むそれぞれの宇宙政策に関する情報交換
- イ リモートセンシング・データ・ポリシー及び規制メカニズム
- ウ 米国GPS及び日本の準天頂衛星システム(QZSS)による測位、航法及びタイミング・サービスにおける更なる連携
- エ 宇宙からの気象観測及び地球環境観測を含む、地球観測及び宇宙科学に関する更なる協力
- オ 国際宇宙ステーション協力、将来の宇宙探査活動及び2016年又は2017年に日本において開催予定の国際宇宙探査フォーラムに関する協力
- カ 日米間の宇宙状況監視(SSA)情報の共有に関する協力の更なる実施及び抗たん性強化に係る関心を確認、昨年5月の日米SSA協力取極や本年5月のJAXAから米国戦略軍に対するSSA情報の提供に関する取決めを歓迎
- キ 宇宙を利用した海洋監視(MDA)による運用及び経済面の利益を評価する協力を継続した関心を再確認、本年3月に初めての宇宙を利用したMDAに関する机上演習を成功裏に実施
- ク 宇宙活動に関する国際行動規範及び宇宙活動の透明性・信頼醸成措置(TCBM)の推進に係る協力
- ケ 第3回会合を2015年前半に東京で開催することで一致

日本再興戦略の改訂

日本再興戦略の改訂

「日本再興戦略」改訂2014－未来への挑戦－（平成26年6月24日閣議決定）

第二 3つのアクションプラン

一. 日本産業再興プラン 4. 世界最高水準のIT社会の実現

(3) 新たに講ずべき具体的施策

⑥ビッグデータの利活用が価値を生み出す環境整備

- 積極的なビッグデータの利活用によるビジネス創出、社会課題の解決を更に促すため、行政や民間企業等の保有するデータの組織の壁を越えた共有・連携によって、新たな価値が創出される環境の整備を進める。
- このため、準天頂衛星などの宇宙インフラのデータや携帯電話事業者等の保有する位置情報などの各主体が独自に保有する地理空間情報(G空間情報)を集約し、検索・活用可能とするG空間プラットフォームの運用を2016年度から開始することとし、その利活用に係るルール整備等を進める。

日本再興戦略の改訂(続き)

二. 戦略市場創造プラン

テーマ3: 安全・便利で経済的な次世代インフラの構築

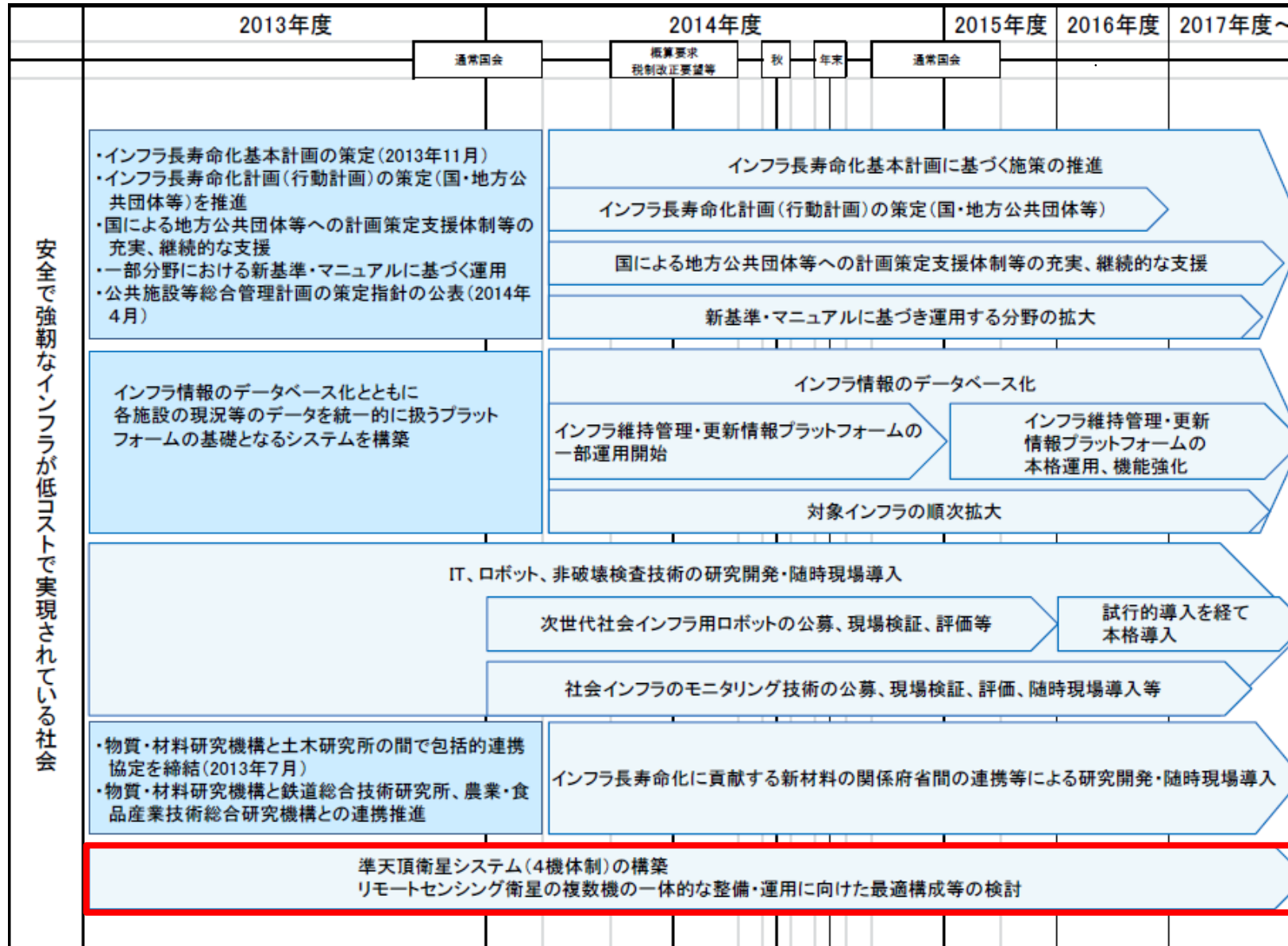
(3) 新たに講ずべき具体的施策

③ 衛星等の宇宙インフラに係る中長期ビジョンの検討

- 宇宙利用の拡大に資するべく、衛星の開発等に関する優先順位や民間企業からの関連利益の還元方策の在り方等を含め、官民それぞれの役割分担の下、効率的かつ効果的な衛星などの宇宙インフラの開発、整備、運用等に係る中長期のビジョンを検討する。

日本再興戦略の改訂(続き)

中短期工程表 「安全・便利で経済的な次世代インフラの構築①」



新宇宙基本計画の策定

宇宙政策委員会 基本政策部会 設置の経緯

安全保障政策との一層の連携強化の必要性

「国家安全保障会議」新設
「国家安全保障戦略」策定

「日米宇宙協力の新たな
時代」の到来

宇宙の安全保障利用の強化
が喫緊の課題に

産業基盤維持・強化の必要性

宇宙産業の
事業撤退・人員減少

産業基盤が弱体化し
「自律性の確保」が困難に

産業界の「投資の予見可能性」
を高める「長期的整備計画」
を国が策定することが必要に

宇宙政策委員会に基本政策部会
を設置し、これらの課題を検討

1. 設置の目的

- 我が国の安全保障政策体系及び推進体制は大きく変化。
- また、戦略的予算配分方針において、「衛星等の宇宙インフラの開発・整備・運用等に係る中長期のビジョン等を検討する」としている。
- 「日本再興戦略」改訂2014においても、「衛星等の宇宙インフラに係る中長期ビジョンの検討」が明記されている。
- 上記を踏まえ、安全保障政策と連携した宇宙政策の在り方及び衛星等の宇宙インフラに係る中長期のビジョンの検討等、今後の宇宙政策の在り方を広く検討するため、宇宙政策委員会に「基本政策部会」を設置する。

2. 検討事項

(1) 安全保障政策と連携した宇宙政策の在り方

(2) 宇宙開発利用及び基盤整備に関する中長期のビジョン

基本政策部会 委員名簿

部会長 中須賀 真一 東京大学大学院工学系研究科教授

部会長代理 山川 宏 京都大学生存圏研究所
宇宙圏航行システム工学分野教授

青木 節子 慶應義塾大学総合政策学部教授

片岡 晴彦 株式会社IHI顧問、前防衛省航空幕僚長

久保 文明 東京大学大学院法学政治学研究科教授

後藤 高志 株式会社西武ホールディングス代表取締役社長

白坂 成功 慶應義塾大学大学院
システムデザイン・マネジメント研究科准教授

松井 孝典 千葉工業大学惑星探査研究センター所長、
東京大学名誉教授

基本政策部会 中間取りまとめ(概要)

(平成26年8月20日第26回宇宙政策委員会)

- 国家安全保障戦略等を踏まえた宇宙政策の在り方について、宇宙政策委員会での議論を整理。
- 安全保障政策との連携を強化し、宇宙産業基盤の持続的な維持・強化に資する形で基本方針の再構築が必要。

現状認識

- 平成20年の「宇宙基本法」の成立以降、我が国宇宙政策は、これまでの「科学技術(研究開発)」主導を脱し、「科学技術」「産業振興」「安全保障」の三本柱から成る「利用・出口戦略」重視へと転換。
- 「国家安全保障戦略」策定などを受け宇宙政策の再構築が喫緊の課題。

基本政策部会 中間取りまとめ(概要)(続き)

我が国宇宙政策が直面する変化

○我が国安全保障上、宇宙の重要性は著しく増大

(「国家安全保障戦略」の策定)

- ・「国家安全保障戦略」に基づき、中長期観点から安全保障に資する形で宇宙政策を推進し予算配分を行っていく必要。

(「日米宇宙協力の新たな時代」の到来)

- ・アジア太平洋地域における米軍の抑止力は、同地域での平和と安定を維持するために不可欠であり、GPSを含む宇宙システムはそのために極めて重要な機能。
- ・米国は他国が米宇宙システムを劣化・無能力化させ、アジアへの米軍アクセスが遮断されることを懸念。我が国として安全保障面で日米宇宙協力を強化する必要。

○我が国宇宙産業基盤は衰退

- ・相次ぐ事業撤退・人員減少で産業基盤は崩壊の危機に直面。
- ・衛星開発には多額の費用・長期間を要することを踏まえ、産業界の投資の「予見可能性」を高めるため、国が長期的衛星整備計画を策定し産業界へ示す必要。

○厳しい財政制約を踏まえ、メリハリある宇宙政策の推進が必要不可欠に



基本政策部会 中間取りまとめ(概要)(続き)

検討すべき項目

我が国宇宙政策を取り巻く変化を踏まえ、国家安全保障戦略を踏まえた長期的宇宙戦略を策定する観点から、以下の点を検討。

【横断的観点】

- ①宇宙を活用した我が国の安全保障能力の強化
- ②宇宙協力を通じた日米同盟の強化
- ③アジア太平洋諸国を含む各国との国際宇宙協力体制の構築
- ④長期的計画の立案を通じた産業基盤の維持・強化

【具体的施策に関する観点】

- ① 宇宙インフラに関する施策
 - a) 衛星測位分野(「みちびき」後継機、7機体制早期確立、海外展開等)
 - b) リモートセンシング分野(情報収集衛星機数増、観測衛星の継続整備等)
 - c) 通信放送分野(技術試験衛星シリーズ化、光データ中継衛星等)
 - d) 宇宙輸送分野(新型基幹ロケット、抗たん性・即応性の高い射場等)

基本政策部会 中間取りまとめ(概要)(続き)

検討すべき項目

【具体的施策に関する観点】

- ② 宇宙利用ニーズに関する施策
 - a) 安全保障分野(SSA、MDA、通信、早期警戒、即応型小型、抗たん性向上等)
 - b) 宇宙科学・探査分野及び有人宇宙活動分野(ISS等)
 - c) 新規参入・利用開拓分野(超小型衛星、革新的技術の実証等)

- ③ 国家戦略として宇宙政策を支える体制・制度に関する施策
 - a) 宇宙政策に関する調査分析・戦略立案機能の強化
 - b) 我が国宇宙活動を支える法制度等整備(活動法、リモセン法等)

- ④ その他の施策
 - ・2020年東京五輪を「未来社会」のショーケースと捉え、未来の暮らしを支える先端宇宙技術を先導的に実証
 - ・宇宙太陽光発電等、宇宙を活用した地球規模課題の解決。人材育成。

宇宙開発戦略本部における内閣総理大臣指示(平成26年9月12日)

新宇宙基本計画の策定

平成26年9月12日、安倍総理は、第8回宇宙開発戦略本部会合を開催した。山口宇宙政策担当大臣から宇宙政策委員会での検討状況等が説明され、安倍総理は、次のように述べた。

「前回の宇宙基本計画の策定以降、我が国を取り巻く外交・安全保障環境は急速に変化しており、我が国の安全保障上、宇宙の重要性は著しく増大しています。

一方、我が国では、宇宙関連企業の事業撤退、人員減少が相次ぐなど、自前で宇宙開発利用を行う産業基盤が揺らぎつつあり、その回復・強化が喫緊の課題となっています。

こうした状況を踏まえ、新たな宇宙基本計画を策定いたします。新計画は、安倍政権の新たな安全保障政策を十分に反映するとともに、投資の予見可能性を高め、宇宙産業基盤を強化するため、10年の長期整備計画といたします。併せて厳しい財政制約を踏まえ、できる限り、施策の優先順位を明らかにしたいと考えます。

山口大臣が中心となって、関係閣僚と連携して年末を目途に、新基本計画を策定していただきたいと思っております。」

